

大館市適正入札・契約推進委員会

平成26年度 第1回定例会議事録（概要）

- 日 時：平成26年6月26日（木）午前10時30分～11時20分
- 場 所：大館市役所3階（第2委員会室）
- 出席委員：蒔苗 誠（委員長／税理士）
伊藤 治兵衛（弁護士）
佐藤 昭男（学識経験者）
斉藤 留美子（関係業界代表／建築士）
吉田 光明（内部委員／大館市副市長）
名村 伸一（内部委員／大館市総務部長）

1. はじめに（略）

2. 開 会（略）

3. 公開の可否について

委員長： 定例会議につきましては、要綱第5条第6項に「原則的に公開とする」とありますが、本日の定例会について公開とするか否か、委員の皆様のご意見を伺います。

（公開することについて、反対意見なし）

委員長： それでは、本日の定例会を「公開」と決定します。なお、委員各位の自由な討論を保障するために必要な場合は、傍聴者にご遠慮願うこともありますので、あらかじめお断りいたします。

また、定例会の内容については、インターネットを通じて、概要の公表も行いますのでご承知置き願います。

3. 審 査

委員長： 初めに、要綱第5条第1号に規定する「市の発注に係る入札・契約の運用状況についての報告」を受けます。事務局お願いします。

事務局： それでは、お手元の【資料1】「業種別入札方式別発注総括表」をもとに、25年度下半期の状況について説明いたします。

まず、業種別としては4つに分類しまして、修繕工事を含む「建設工事」、建設工事に必要な調査や測量・設計業務の「建設コンサルタント業務等」、備品や消耗品等の購入の「物品調達」、そして建設コンサルタント等を除く委託契約全般の「役務提供」としております。

次に、この4分類を更に入札方式別として

- ◎ 修繕工事等条件付一般競争入札
- ◎ 公募型指名競争入札
- ◎ 通常指名競争入札
- ◎ 随意契約

に分けております。なお、単価契約については「単価契約」と記入して掲載しており、随意

契約の欄には、250万円を超える契約を掲載しております。これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」施行令第7条の規定により、公表の対象が発注予定、入札等の経過・結果とも予定価格250万円を超えるものとなっていることから、本委員会でご審議いただく案件としても、法律にならって250万円を超える随意契約としております。

【資料1】の裏のページの表の欄外下に落札率について注釈を入れておりますが、普通契約の落札率は契約金額の合計を予定価格の合計で除した全体落札率とし、単価契約の落札率は落札率の合計を入札件数で除した平均落札率としております。

それでは【資料1】の総括表に基づき、前年同期と比較して平成25年度下半期の特徴を説明いたします。

- まず、建設工事ですが、公募型指名競争入札は、件数で 前年同期 (54 件) から 65 件 (120 %) 増加して 119 件に、契約金額では、前年同期 (8 億 7 百万円) から約 11 億 2 千 6 百万円 (139 %) 増加して 19 億 3 千 3 百万円 となっております。

建設工事のトータルとしては、前年同期 (70 件) から 74 件 (105 %) 増加して 144 件、契約金額では、前年同期 (9 億 7 千 6 百万円) から 12 億 9 千万円 (132 %) 増加して 22 億 6 千 6 百万円となりました。

件数・契約金額 ともに大幅な増加となったのは、昨年 8 月に発生した記録的豪雨によって、市道・林道の損壊、河川の護岸決壊、農地農業用施設の損壊等 2,000 箇所を超える災害が発生し、復旧工事が発注となったことが大きな要因であります。

【資料2】の「業種別入札方式別発注一覧表」をご覧ください。2 ページ目から 9 ページ目までは、「建設工事」の「公募型指名競争入札」一覧ですが、3 ページ目の中段から 9 ページ目の最後まではそのほとんどが、災害復旧工事でありまして、全件数 119 件のうち 92 件を占めております。また、11 ページ目は同じく「建設工事」の「通常指名競争入札」一覧ですが、ここでも 11 件すべてが災害復旧工事となっております。さらに、「随意契約」でも数件ありますので、昨年度下半期の建設工事 144 件のうち 109 件 (約 75 %) が災害復旧工事となっております。

また、発注所管課の占める割合としても、土木課と農林課合わせて、109 件中 105 件で (約 96 %) となっております。

建設工事の落札率についてであります。前年同期 (93.6 %) と比較しますと 5.4 ポイント増加し、99.0 %であります。

- 次に、建設コンサルタント業務等について報告いたします。トータルで比較しますと、件数では、前年同期 (6 件) と比較して 15 件増加し 21 件、契約金額では前年同期 (2 千 3 百万円) から約 4 千 8 百万円 (約 200 %) 増加し 7 千百万円となっております。

また、落札率では 前年同期 (90.7 %) と比較して 3.6 ポイント上がり 94.3 %となっております。

これにつきましても、件数・契約金額とも大幅に増加した要因としては、先ほどの工事と同様災害復旧工事に伴う、現地の測量業務や国・県からの補助を受けるための査定設計書の作成業務が増えたことによります。

- 次に、物品調達について報告いたします。トータルで比較しますと、件数では前年同期と同じで 44 件、契約金額では、前年同期 (1 億 5 千百万円) から約 7 億 3 千百万円 (484 %) 増加して 8 億 8 千 2 百万円となっております。

件数の増減なしに対して契約金額が大幅に増加しておりますが、これにつきましては、市立総合病院における、医療情報システムの構築業務や、高額な医療機器が購入されたことによります。

また、トータルの落札率については、普通契約で前年同期 (92.5 %) から 4.7 ポイント上がり 97.2 %、単価契約では 8.6 ポイント上がって 90.5 %となっております。

- 次に、役務提供であります。トータルの件数は前年同期（28 件）から 14 件（50 %）増加して 42 件、契約金額では、前年同期（7 千 5 百万円）から 4 億 2 百万円（536 %）増加して 4 億 7 千 7 百万円となっております。件数の増加に比べて契約金額が大幅に増加したのは、公共施設における清掃業務の長期契約、総合病院における「院内保育所管理運営業務」委託の契約があったことによります。

また、トータルの落札率については、普通契約で前年同期（93.5 %）から 3.2 ポイント上がって 98.4 %、単価契約では 3.5 ポイント上がって 99.9 %となっております。

- 以上、25 年度下半期における入札に付したものと予定価格 250 万円を超える随意契約の総合計は、件数で 251 件、前年同期（148 件）と比較し 103 件（69.5 %）の増加となっております。

また、単価契約を除く契約金額の総合計は、約 36 億 9 千 7 百万円で、前年同期（12 億 2 千 5 百万円）と比較して 24 億 7 千 2 百万円の増加となっております。総トータルの落札率については、普通契約で 98.4 %で、前年同期（93.5 %）から 4.9 ポイント上がっており、単価契約では 93.9 %で、前年同期（88.3 %）から 5.6 ポイント上がっております。

平成 25 年度下半期の入札・契約の運用状況についての説明は以上です。

なお、この総括表に記載されているもの全ての詳細な状況につきましては、お手元の【資料 2】「業種別入札方式別発注一覧表」に記載しておりますのでご参照願います。

委員長： 「市の発注に係る入札・契約の運用状況の報告」について、何かご質問、ご意見はございますか。

（特に意見なし）

委員長： それでは、次の審議事項に移ります。本委員会要綱第 2 条第 2 号の規定により、「市の締結した契約のうち、委員会が抽出したのものに関し、競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等について」の審議を行います。

要綱第 6 条の規定により、この抽出は「抽出委員」に委任し、あらかじめ選んでおります。要綱の運営要領第 3 第 2 項の規定により、事務局の説明に先立ち、抽出委員の佐藤委員から「抽出結果」の報告及び確認をお願いします。

抽出委員（佐藤委員）： それでは、審議に入る前に抽出結果について報告しますので、ご確認をお願いいたします。

（1） 修繕工事等条件付一般競争入札

① 修繕工事【大館市し尿処理場 高圧ケーブル取替修繕】

一般競争入札は、修繕工事のみで実施されておりますが、今回は最低制限価格制度において実施された 2 件の事例の中から、予定価格の最も高かった事案を選びました。

（2） 公募型指名競争入札

① 土木一式工事【農地農業用施設災害復旧事業 横岩（2）地区 3-94 号工事】

災害復旧事業の中から、予定価格の最も高い事案を選びました。

② 測量及び建設コンサルタント等業務【御成町南地区土地区画整理事業 補償調査算定業務】

コンサルタント業務からは、予定価格の最も高い事案を選びました。

③ 物品調達 【マイクロバス（新車）】

物品調達につきましては、市長事務部局の中から最も予定価格の高かった動産の購入に関する事案を選びました。

④ 役務提供 【大館市森林地理情報システム構築業務】

役務提供につきましては、低入札価格調査制度による事例の中から、調査基準価格を下回る低入札により低入札調査を経て落札した事案を選びました。

(3) 随意契約

① 建設工事（塗装） 【旧正札武村新館B棟 外壁塗装改修工事】

随意契約につきましては、予定価格 250 万円以上のものを審査対象としておりますが、市長部局の建設工事において、最も予定価格の高かった事案を選びました。

委員長： それでは、抽出の結果について皆様の確認をお願いいたします。

委員長： 引き続き、事務局から抽出事案について一括して説明を受けます。

事務局： それでは、お手元の【資料3】により説明いたします。

■ 1・2 頁は、修繕工事等条件付一般競争入札で発注しました「大館市し尿処理場 高圧ケーブル取替修繕」であります。修繕工事等条件付一般競争入札は緊急を要し、予定価格が 50 万円を超え 130 万円以下の本来は随意契約できる修繕工事を対象に、公募から入札まで 1 週間内の短期間で行う入札であります。

本事案の入札参加資格としては、◎市の登録名簿の「電気工事 B級」に登録されていること、◎市内業者であることが主なものであります。当入札には、資格を満たす 4 者が応募・参加しました。

落札率は 90.3 % でありました。

■ 3 頁から 5 頁は、公募型指名競争入札で発注しました「農地農業用災害復旧事業 横岩（2）地区 3-94 号他工事」であります。入札参加資格としては、◎市の登録名簿の「土木一式工事 A 級」に登録されていること、◎市内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること、◎本工事に必要な主任技術者として、2 級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を現場に配置できること等であります。

本工事には、資格を満たす 13 者の応募がありましたが、入札前に 1 者が辞退し 12 者で入札を実施しております。

落札率は 99.7 % となっております。

■ 次は、6 頁から 8 頁の建設関係コンサルタント業務「御成町南地区土地区画整理事業 補償調査算定業務」であります。入札参加資格としては、◎市の測量及び建設コンサルタント業務のうち「補償コンサルタント業務」の「物件部門」と「営業補償・特殊補償部門」の両方に登録されていること、◎秋田県内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること、◎秋田県内において、公共機関発注の建物移転調査算定業務を元請として実施・完了した実績を有すること等であります。この条件で公募したところ、資格を満たす 12 者が応募・参加し入札が実施されました。

落札率は 94.1 % となっております。

- 次に、9頁～11頁の物品調達「マイクロバス（新車）」であります。
入札参加資格は、◎市の物品納入業者に登録されていて「車両類」を取り扱い品目として申請している者、◎市内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること等であります。
この条件で公募したところ、3者が応募・参加して入札が実施されました。
落札率は75.2%となっております。

- 次は、12頁から14頁の役務提供「大館市森林地理情報システム」であります。
入札参加資格は、◎市の役務提供登録名簿において「情報処理・ソフトウェア開発」として登録されていること、◎本社又は支店等の所在地が秋田県内であること等であります。この条件で公募したところ4者が応募・参加して入札が実施されました。
【資料5】の2枚目をご覧ください。本案件は、低入札価格調査制度を適用する事案であり、入札の結果、低入札となりましたので、後日低入札調査の実施にあたり、◎業務内訳書 ◎直近の決算報告書等の提出を求めています。調査の結果、◎自社の通常見積もりで入札し、他市において同等内容の業務を同等金額で履行した実績があること、◎直近の決算報告書からも本業務の受注に影響を及ぼすような経営状況であるとは判断できないことから落札としたものであります。落札率は61.3%であります。

- 最後に、15～16頁の建設部 まちづくり推進室で随意契約いたしました「旧正札竹村新館B棟外壁塗装改修工事」であります。
この業務は、旧正札竹村新館B棟3階に、防衛省 秋田地方協力本部 大館出張所の入居が決まっておりますが、外壁からの漏水が発見され、改修工事に最低でも3ヶ月間は要することから競争入札では、4月1日からの入居に間に合わないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急を要し競争入札に付する暇がない）の規定により、3業者から見積書を徴して最低者と随意契約したものであります。

抽出案件に対する説明は以上でございます。

委員長： 皆様のご意見を頂戴したいと思います。事前に資料も配布になっておりますし、審議経過の公表ということもありますので、活発なご意見をお願いいたします。

伊藤委員： 入札額に業者によって開きがあるのはどうしてなのでしょう。落札率が65%以下というのは、低すぎるのではないのでしょうか。ダンピングの恐れはないのでしょうか。「役務提供」において、低入札というのは人件費が低く抑えられているということはないのでしょうか。

事務局： 低入札調査により業務内訳書、決算報告書等を提出してもらい、賃金等の調査も行っており、賃金が低く抑えられているということはないことを確認しております。

齊藤委員： 落札率が65%以下というのは、相当リスクのある請負業務と思われますが、労務費等は正常であったということでしょうか。低入調査内容は現状のままよいのでしょうか。いままでも、ダンピング傾向が見られたのはコンサルタント関係であったように記憶しており、調査内容の再考が必要なのではないのでしょうか。

委員長： 税金で業務を行っているのですから、安いのに越したことはないのですが、きちんとした調査制度のもとに行うようにしていただきたい。

事務局： わかりました。

齊藤委員： 市立総合病院・市立扇田病院の随意契約は、高額なものが多いようですが、その中のプロポーザル案件は、どなたが審査委員になっているのでしょうか。

事務局： 市立総合病院・市立扇田病院事業につきましては、全て市立総合病院及び扇田病院において契約業務をしておりますので、こちらでは把握できておりません。

委員長： その他ありませんか。 ないようですので、抽出の案件についての審議を終了いたします。

委員長： それでは、続きまして、要綱第2条第1号及び同運営要領第2の規定に従い、指名停止の運用状況について事務局から報告を受けます。

それでは、お手元の【資料4】により、25年度下半期の指名停止等の運用状況について説明いたします。25年度下半期においては、8社の指名停止措置を行っております。

■ 1件目から3件目までは、東京電力発注の送電工事に係る事案で、まとめて説明いたします。

東京電力発注の架空送電工事・地中送電ケーブル工事において、番号1から3まで記載の3社を含む複数の業者があらかじめ受注予定者を決定することにより、工事の取引分野における競争を制限していたとして、公正取引委員会から課徴金納付命令がなされ、また違反事業者として公表されております。このため、大館市指名停止要綱第2条の規定により、1件目の「日本電設工業（株）秋田支店」、2件目「（株）弘電社 東北支店」、3件目「（株）関電工」の3社をそれぞれ12ヶ月間の指名停止を講じたものであります。

■ 4件目は、「東日本電信電話（株）秋田支店」に関する事案であります。

「東日本電信（株）」の使用者が、光回線ケーブルの代理店契約をめぐり、業者に便宜を図る見返りとして、1,700万円を受け取ったとして逮捕されております。このため、大館市指名停止要綱第2条の規定により1ヶ月間の指名定率措置を講じたものであります。

■ 5件目から8件目までの4つの事案については、関西電力発注の送電工事に係るもので、こちらもまとめて説明いたします。

関西電力発注の架空送電工事・地中送電工事において、番号5から8まで記載の4社を含む複数の業者が、あらかじめ受注予定者を決定することにより、工事の取引分野における競争を制限していたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令がなされております。このため、大館市指名停止要綱第2条の規定により、5件目の「（株）きんでん 東北支社」にあつては7ヶ月、6件目の「（株）サンテック 東北支社」、7件目の「日本リーテック（株）東北工務支社」、8件目の「栗原工業（株）東北支社」にあつては、それぞれ14ヶ月の指名停止措置を講じたものであります。

指名停止等の運用状況については、以上でございます。

委員長： それでは、ただいまの事務局の説明について、質問を含めて、委員の皆様のご審議をお願いいたします。

伊藤委員： 指名停止を受けた業者から、不服申し立てはないのでしょうか。

事務局： なかったと記憶しております。

伊藤委員： ここに挙げられているようなものであれば指名停止も致し方ないと思われませんが、業者つぶしの
ようなものがあれば、業者はひとたまりもないので、申立てがないということは、そのようなもので
はないであろうと思われませんが、そのようなことがなかったかを確認させていただきました。

委員長： これをもちまして、本日の定例会の案件は終了いたしました。

要綱の運営要領第2の第2項には、市が実施している入札・契約制度の状況について報告する
ものとする、とありますし、入札・契約制度全般にわたって意見を述べることもできますが、
何かありますか。

(特になし)

4. その他

委員長： 事務局から「その他」で何かありますか。

事務局： 報告が2件ございます。1つ目は、【資料5】の「低入札価格調査一覧」でございます。

先ほどの抽出事案でも少し説明いたしましたが、昨年度下半期における低入札価格調査制
度に該当し、調査の結果、低入札で落札した案件についての資料に関する報告でございます。

■ 建設工事 につきましては、大館市建設工事 低入札価格調査制度実施要綱第2条の規定に
より、予定価格が2千5百万円以上、ただし、建築一式工事にあつては、5千万円以上の工
事が対象となっております。35件の対象工事がありました。低入札受注の事案はありませ
んでした。前年同期もありませんでした。

■ 建設コンサルタント業務等 につきましては、大館市委託業務 低入札価格調査制度 及び
最低制限価格制度実施要綱第2条の規定により、予定価格が3百万円以上の業務が対象とな
っております。対象案件3件でありましたが、低入札受注の事案はありませんでした。
前年同期はありませんでした。

■ 役務提供 につきましては、同様の規定により、予定価格が百万円以上の業務が対象とな
っております。22件の対象事案がありましたが、1件が低入札調査基準価格未満で契約して
おり、詳細調査を実施したうえで適正と認め落札としております。
前年同期はありませんでした。

低入札価格調査については、以上でございます。

続きまして、報告の2つ目でございます。【資料6】の「平成25年度 工事検査結果調査」
で、昨年度の工事検査に関する報告であります。

検査の結果については、1件の契約金額が130万円を超える工事について取りまとめたもの
で、全28工種を表の3つの関連工事「土木」、「建築」、「設備」に振り分けて検査件数を記
載しております。

昨年度の検査件数の合計は190件で、契約金額では41億1千4百万円あまりとなっております。

ます。前年と比較しまして件数で8.7%の減、契約金額においては38.4%の増となっております。件数では減少しておりますが、契約金額が増加したのは ◎第二・花岡・矢立中学校の統合に伴う関連工事 ◎釈迦内工業団地整備に伴う関連工事 ◎消防救急デジタル無線工事等の新規大型工事の発注、そして、学校耐震化促進のため ◎小中学校の耐震補強工事が5件発注となったためと考えられます。以降2ページ目・3ページ目は「年度別検査件数」、4ページ目は「年度別検査実施工事請負額」の一覧、5ページ目は「課別検査件数総括表」となっておりますのでのちほどご覧願います。

工事検査結果については、以上でございます。

委員長： ただいまの事務局の説明について、委員皆様の審議をお願いいたします。

委員長： 秋田市の上下水道の随意契約に関する贈収賄事件があったと思いますが、それについて大館市の状況を含めて説明願います。

事務局： 秋田市の事件は基本的に担当職員の法令順守の意識が欠落しているものと思われま。随意契約は、地方自治法施行令でも認められているものですが、それでも、原則的には複数者から見積を徴取することになっております。1者随契というのは災害等で緊急性が高い等の特別な場合ということになっております。このような事件はあってはならないものと考えており、チェック体制も各課への指導もしっかり行ってまいりたいと考えております。

委員長： よろしく願います。

委員長： 本日の議事につきましては、これをもって終了いたします。ご苦労様でした。